

【西区】令和6年第2回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和6年6月11日 15時30分 ～ 17時30分
場 所	西区役所3階3B会議室
出席者	<p>【座長】清水富雄議員</p> <p>【議員：2名】清水富雄議員、荻原隆宏議員</p> <p>【西区：37名】菊地健次区長、本多由紀子副区長、牛頭文雄福祉保健センター長、野田晴子福祉保健センター担当部長、飛鳥田まり医務担当部長、西嶋祐一土木事務所長、和知治消防署長、ほか関係職員</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年度 西区運営方針について 2 令和6年度 西区主要事業の進捗状況について 3 西区に係る予算のすがた 4 区制80周年記念事業の取組
発言の 要 旨	<p>【令和6年度 西区運営方針について】</p> <p>【令和6年度西区主要事業の進捗状況について】</p> <p><西区に係る予算のすがた></p> <p>荻原議員：確認だが、身近なまちづくりの土木事務所が執行する予算について、8億5400万円で下水道事業を含むとあるが、これは7億3300万の土木事務所が執行する予算に下水道事業予算を足して8億5400万という意味か。</p> <p>西嶋土木事務所長：そのとおりで括弧書きの1億2000万円を足すと、8億5400万円になる。</p> <p>荻原議員：予算のすがたの一番上の説明にある、区が執行している予算の規模は1386億円とあるが、この1386億円は、円グラフで46億円となっている金額に何を足したら1386億円になるのか。</p> <p>吉川総務課長：わかりにくいですが、1386億円というのは、18区の予算合計であり、そのうちの46億円が、西区分と示している。</p> <p><「にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン」(西区地域福祉保健計画)の</p>

推進＞

荻原議員：にこまちプラン区民アンケートの内容についてはすでに出来上がっているのか。

岩崎福祉保健課長：7月に発送予定で、概ね内容については決まっている。

荻原議員：発送後に、提供は可能か。

岩崎福祉保健課長：提供することは可能なので提供したい。

清水議員：資料提供をお願いする。

＜地域連携推進・回遊性向上事業＞

荻原議員：イベントを契機とした街の回遊促進でインスタを活用したフォトイベントというのはどのようなイメージか。

川添区政推進課長：西区の魅力を再発見していただくため、写真を撮ってインスタグラムで投稿していただくイベントになる。具体的には町並みや地域の祭りなどのイベントの様子、そうした西区での風景・街の様子を投稿していただくというイベントを予定している。

荻原議員：フォトイベントの案内・周知は、どのような方法で行うのか。

川添区政推進課長：様々なところで皆様にお知らせするため、ホームページはもちろんインスタグラム等のSNS、区連会等でのチラシの配布、町内会掲示板での掲出も予定している。

荻原議員：ぜひインスタグラムを使用しているユーザーに認知していただけるように取り組んでいただきたい。あと、西区のアカウントで写真等載せているが、実写の動画があればもっと楽しくなるので、載せられるよう取り組んでもらえないか。

川添区政推進課長：動画は見る方に雰囲気も含めた臨場感をお伝えできるのが非常にメリットだと考えており、今後80周年の多くのイベントが続くので、動画も含めた様々なSNSの媒体を通じて発信を強化していきたい。

荻原議員：できれば、西区の温故知新のルートなどをご説明していただけるような方がいたらその方に実際にご説明していただきながらまちを歩いていただき、その様子を映すなど検討してもらえるとよい。

＜障害のある人も住みやすいまちづくり事業＞

荻原議員：障害のある人も住みやすいまちづくり事業の中の地域防災拠点訓練での啓発について、訓練の中で行われるミニ講座というのはどのような形で行われるのか。

池田高齢・障害支援課長：地域防災拠点に障害のある方が避難してきたときの、それぞれの障害特性に合わせた接し方のご説明や、コミュニケーションボードを配布させていただくなどして講座を開催させていただく。

荻原議員：どのような方が講師を行うのか。

池田高齢・障害支援課長：講師については、当課の障害者支援を担当しているケースワーカーなど専門職が拠点でお話しをさせていただく。

荻原議員：「3ヶ所程度」で行うということは、毎年違うところで行うということか。

池田高齢・障害支援課長：12ヶ所の地域防災拠点の運営委員会に講座の開催を依頼し、希望があった地域防災拠点で行う。ただ、職員の体制もあり、同じ日に複数個所で一斉にとすることは難しいためその際には調整させていただく。

荻原議員：個別避難計画について、能登半島地震の反省を受けて市全体でも取り組みを進めていくと認識しているが西区として、個別避難計画についてどのような状況にあるか。

池田高齢・障害支援課長：健康福祉局からは、令和5年度までのモデル実施を受け、令和6年度は18区全てで個別避難計画の策定に向けて作業を進めていく状況と聞いている。

荻原議員：現在の西区としての状況は。

池田高齢・障害支援課長：現状で西区としては、個別避難計画という仕組みはできておりません。

荻原議員：今後作っていかなければならないが、健康福祉局から、今年度はここまで実施すべき、という提示はあるのか。

池田高齢・障害支援課長：局の説明資料によると令和5年度まで実施していた洪水浸水想定区域の要援護者の方を対象に個別避難計画の策定を重点的に進めていく。

荻原議員：避難計画を作る、着手するということは、決まっているのか。

池田高齢・障害支援課長：西区の作業としてはまだ着手していませんが、今年度から事業を始めると聞いている。

荻原議員：それは、局から資料は来ているが、着手できる状況なのかどうか判然としておらず、出来る状況でもないということか。

池田高齢・障害支援課長：西区に要援護者名簿対象者が 4200 人程度いるが、その中から洪水浸水想定区域、即時避難指示対象区域にお住まいでさらに要介護度 3 以上、また障害等級 1 級の方を抽出して作業を進めると局からは聞いている。区ではその方を事前に抽出して何か作業を着手することはない。

荻原議員：それは、着手できる状態ではないということは、作業上そうしたデータを抽出することができないということか。

池田高齢・障害支援課長：抽出は健康福祉局が行うことになっている。

荻原議員：健康福祉局がすべての区のデータを抽出するということか。

池田高齢・障害支援課長：健康福祉局が要援護者名簿の中から、対象地域の方を抽出してリスト化する想定になるかと思う。

荻原議員：区では 4200 名程度の名簿があり、要介護度 3 以上、障害等級 1 級のデータも把握しているが区役所で勝手に抽出はできないということか。

池田高齢・障害支援課長：個別避難計画は、要援護者名簿に載っている方から優先度の高い方を順次計画を策定する。区で先に作業することが難しいところではあるが、今現在、災害が起こったときは個別避難計画の策定前でも要援護者名簿の取り扱いや、あんしんカードの取り組みの中で支援を行っていきたい。

荻原議員：局に確認してみるが、一番現場に近く、いろいろな対応・対処ができる立場にある区役所当局がなるべく主導すべきで、少し整理が必要と思う。

牛頭福祉保健センター長：補足で、個別避難計画策定の事業内容について今月の課長会で説明が行われるので、そこからスタートする。作業としては、対象の方に個別避難計画作成の意向確認を委託で行う。委託先の福祉専門職への研修等を進め、早めに個別避難計画作成まで順次進めていきたい。

荻原議員：委託して意向確認するリストは、局が 4200 名の中から抽出して作成し、それを基に委託先が訪問するということか。

牛頭福祉保健センター長：委託先でまず進めて、区がサポートできるところはサポートしていく。

荻原議員：局とその委託先との関係で動いていくことになり、区が今年度

かかわる部分がなかなかないように思えるが。

池田高齢・障害支援課長：令和5年度にモデル実施した内容を今年度も継承して作業すると聞いている。センター長の発言通り、局の方で対象となるリストを抽出し、委託事業者が対象となる方に、個別避難計画の作成について意向確認する。作成の同意があれば、優先度等を勘案して、ケアマネジャーなどにつなぎ、個別避難計画について作成を依頼するながれとなる。区としては、区連会、民児協に個別避難計画の策定について周知しご承知していただくことや、要援護者ご本人の方たちが不審な郵便物が送付されたというようなご不安なお気持ちを持たれることがないように丁寧な対応をしていきたい。

荻原議員：区役所としては、要援護者の中で個別避難計画をまずは今年度着手する方々とのコミュニケーションをどのようにとるか、局とどのように調整しているのか。

池田高齢・障害支援課長：区で行う業務の詳細は不確実だが、事業の流れとしては、委託業者が対象となる方に郵便などで送付し、同意書を受理してから作業を行う。したがって、先行5区にも確認したが、区がその間に入るということはあまりないとのことだった。

<地域包括ケアシステム推進事業>

荻原議員：地域包括ケアシステム推進事業にかかわることで、区役所が西区内における訪問介護の職員・利用者について、人員関係などその状況把握ができる体制というのはあるのか。

池田高齢・障害支援課長：状況把握といいますか、サービスが不足しているといったデータは西区としては持ってはいない。

荻原議員：人員、待遇、就労環境がどのようになっているのか、利用者についてサービスに満足されているのか、適切なサービスが本当に提供されているかというようなことを把握できる状況にあるかということ。

池田高齢・障害支援課長：西区では日頃の業務の中で、そうした声があるか把握に努めている。現在、社会福祉職、保健師など専門職が窓口や電話で対応しているが、個別支援や窓口等でそうした介護の人材不足が要因となるような相談は受けていない。

荻原議員：相談を受けてないのは働いている方々のことについての相談窓口はないということか。

池田高齢・障害支援課長：実際にサービスの提供を受ける市民の方から個別支援の窓口等でそうした話は聞いてはいない。また、区内の要介護のサービスを調整する居宅介護支援事業者からは、人員の不足というのは若干あるものの、サービス提供に必要なケアプランの作成が遅れる、サービス提供ができないなどの状況にはなっていないと聞いている。

荻原議員：実際に区民の方から訪問介護の方の待遇を改善してほしいとの複数の要望を聞いている。どのような思いで働いているか、利用者の方が一番よく理解されている。利用者の方々も自分に対するサービスが十分なのかどうか一番分かるので、本当に解決に結びつくのかどうか分からないため、サービスについて相談しにくく、言いにくいと思う。こうした部分を聞いていかないと、利用者も働く側も両方とも介護現場の本当の充足には繋がっていかないとと思う。本当は何らかの形で区役所の中に窓口を作って、働く側でも利用者でも相談できれば良いと思う。実際に作って利用することは難しいかもしれないが、ここはDXの良いところを発揮して少しずつでも進めていただきたいかがか。

牛頭福祉保健センター長：利用者の方のご意見を聞く機会は、積極的に動かないと得られないと思うので、地域包括支援センターも含め積極的に情報収集するなどしてそうした意見を大切にしていきたい。

荻原議員：私自身も病を得てよくわかるが、自分の状況というのは、実際よく把握できていないための確な質問、相談が意外にできない。サービスを受ける側としては、日々の状況、自分の状況が違い、言い忘れたり、的確な質問が出来なかったりする。コミュニケーションの接続の状態がないとなかなか相談できないので、どんどん接触できるような機会を作ってもらいたい。利用者だけでなく働いている方の声も拾えるように福祉保健センターにしてもらえればありがたい。そうした取り組みをぜひ強化していただきたいと思うが。

牛頭福祉保健センター長：区民からの声を聴く手段については、様々なチ

チャンネルを使って利用者の方々へのハードルを低くして状況を把握していきたい。事業者については居宅介護支援事業者など介護保険サービス提供事業者とのやりとりがあるため、そうした中でヒアリングを重ねるなど、状況を把握してよりよい方向に進めていきたい。

清水議員：関連してですが、平成 10 年前後から介護保険がスタートと共に、様々なサービス事業者が参入して現在の状況となっている。平成 10 年以前は、ボランティア団体が、担い手として協力者であった。そして利用者。さらにそれを支える賛助会員、この三つの連携があったと思う。その三つのうちの「協力者」の部分が「介護保険の事業者」の対応と入れ替わり現在に至っている。センター長、荻原議員が発言した「事業者と区の連携を密にする」ということが理想である。西区民が西区の事業者などから介護サービスを受ける中で、安心して、サービスが受けられるよう区としての情報収集が不可欠です。

<商店街及び「まち」のにぎわい創出事業>

荻原議員：西区ウォーカーと、スタンプラリーを周知する対象について、区民や来街者への発信となっているが、西区に通勤している方、西区で働いている方々が、お昼休みとか仕事終わりにどんどん出かけるための情報ツールとして最大限に活用していただきたいと思う。主に西区に通勤している方への案内はどのような形で行われているのか。

加藤地域振興課長：冊子に掲載している大型商業施設などにご協力のお願いに上がる中で、働いているスタッフの方にもぜひご覧いただきたいと会社の中に配架していただいたりしている。また大型商業施設のお客様に向けて配架もご協力いただいている。

荻原議員：例えば、みなとみらいの企業やみなとみらい以外の企業などみなさんにご案内をするのはどうか。

加藤地域振興課長：みなとみらいの大型商業施設にも配架していただくことになっており、横浜駅などのお店にも配架していただくよう依頼している。

荻原議員：お店に配架というのはこのウォーカーに掲載されているお店ということか。

加藤地域振興課長：掲載されているお店もあるが、区制 80 周年でスタンプラリーなどで協賛をお願いしている横浜駅近辺の企業、事業所、お店やスタッフの方にもお配りするよう随時お願いしている。

荻原議員：ウォーカー関連以外の事業所への、ご案内はどうなっているか。みなとみらいにも大企業やホテルがあり具体的に何社に何部配架しているのか。

加藤地域振興課長：何社に対し何部配布しているのか具体的な資料がないが、区制 80 周年に際し、かなりの区内の事業者には協賛の依頼に回りお願いをしている。後日、確認した上でご案内する。

本多副区長：在住だけでなく、在勤の人にも広くこの情報を知っていただいて、地域経済に貢献ということが、先生の主旨だと思う。今回この西区ウォーカーは、西口の横浜駅西口エリアマネジメントやYMMなどにも情報を提供している。YMMからはこの西区ウォーカーが発行されたということが域内の企業にメーリング等でお伝えすることもできる。紙での部数は 2 万部ということで限定されているが、ホームページでの情報がお伝えできるので、そういったエリマネの力も借りながら周知に努めたい。

荻原議員：西区で働いている皆さんにどんどん情報提供していただければありがたい。

清水議員：発行部数が 2 万部であること、さらに無料配布となっている点。あらゆる仕事の中で、何を何枚どこに配布・配架したかということは重要なことなので、配布・配架リストを作って共有できるようにお願いしたい。あわせて残数を確認できるよう心掛けたい。

<スポーツ振興事業>

荻原議員：インクルーシブスポーツについて内容としてボッチャ、モルックとレーシング用車いす試乗体験とあるが、このレーシング用車いす試乗というのは、体育館の中で実際に乗ってちょっとしたレースができるのか。

加藤地域振興課長：西前小学校の体育館を利用して実際に車いすに乗っていただくような体験コーナーを設けて行う予定。

荻原議員：車いす走行体験について、車いすバスケなど車椅子に乗りながらボールで遊ぶことはできるのか。

加藤地域振興課長：具体的には、これから企画をする段階なのでそうしたことも、取り入れられるように調整していきたい。

荻原議員：体験ができれば、こどもたちも印象に残ると思うのでぜひお願いしたい。

清水議員：三ツ沢グラウンドの本グラウンドに於いて、西区にお住いの方がレーシング用の車いすを使って「体験会」を、行っていた。献身的な西区民の皆さんの活動を理解し取り入れたい。

荻原議員：レーシング用車いすは、こどもたちも喜ぶと思う。こどもたちがどのくらいこれで走れるかやってみないとわからないが、広い場所で、50メートル走とかできるのでは。ぜひ、よりこどもたちが興味持って、楽しいと思えるような形を作っていただきたい。また案内はどのような形で行われるのか。

加藤地域振興課長：西区が持ち合わせているメディア、ツールを活用したい。広報よこはまを含め、インスタ、Xなど、積極的に広報していきたい。

荻原議員：これは西前小学校のこどもたち以外にも案内して行うのか。学校を通じてかそれともほかの方法で伝えていくのか。

加藤地域振興課長：まず区内の全世帯にお届けできる広報よこはまを通じ伝えることが第一で、それ以外にも、インスタグラムなどを積極的に使って広報していきたい。

<障害のある人も住みやすいまちづくり事業>

清水議員：電源を必要とする「医療的ケア」が必要な在宅障害児・者等への災害対策について、医療機器を使用している方が災害時に充電できるように発電機を拠点に配布されるが、これはスマホなど、充電のコンセント、規格が異なっても使用できるのか。医療用充電ステーションということは、医療用機器のみしか使えないということか。

池田高齢・障害支援課長：医療用充電ステーションは、電源を必要とする医療機器をお使いの方が優先して使用できる発電機が設置されている避難所となる。ガスボンベを二つ入れて稼働する発電機なので、通常のコンセントが使用できるため携帯もケーブル

があれば充電できる。

清水議員：普通の機器も使えると。

牛頭福祉保健センター長：情報を補足するとあくまで、充電器を充電するための発電機で、この発電機に、充電器をつないで充電してそれを持ち帰り医療機器につないで使用するという形になる。

清水議員：石川県能登半島など災害地で、携帯の充電がいつも課題となっている。発電機は医療用に限らず、他の機器でも使えるという理解でよいか。

吉川総務課長：補足すると、もともと拠点には発電機が配置されており、それに加えて発電機を配置することになる。

今年は、地域防災拠点推進事業の中で防災拠点に新たな資機材の配備を予定している。携帯電話、スマートフォンなど充電の需要が多いため、新たな資機材として携帯電話などの急速充電ができる設備の購入を検討している。

清水議員：急速充電設備も充実させていくということで良いと思う。最終的な確認で医療用充電ステーション用発電機は様々な用途に使用できるということによいか。

池田高齢・障害支援課長：医療機器の充電を優先して使用していただき、使用していなければスマホなど他の用途での充電も可能となる。

<西区で子育て学び隊事業>

清水議員：よちよちパパママ育児教室等について 18 区それぞれ違いがあると思うが、スマイルポートで 2 組参加、区役所で 18 組参加とあるが、分母がないと、どのくらいの方が参加したのか比較することができない。2 組参加、18 組参加が多いのか少ないのか。

大熊こども家庭支援課長：この 2 組 18 組が多いのか少ないのかについてわかりづらく申し訳ない。実際には、出産を控える方に対しての事業の展開になるため、安定期に入って出産前のタイミングが時により増減があり、実際母数がどのくらいになるかは別になる。今回、区役所では、実際に運営する側のスタッフの状況も踏まえて 24 組まで受け入れとしており、24 組に対して 18 組はそこそこな状況だが、ご指摘のとおりスマイルポートの開催

が少ないのは実感している。昨年は、年に6回開催し、だいたい平均9組から10組ぐらいが参加しており、今回1回目の開催だったが、少なく、反省点がある。次回以降の参加者数の状況も見つつ、より工夫して多くの方にできるだけ参加いただけるようにこれからも取り組んでいきたい。

清水議員：目標設定数は、広報努力によって是非、達成されたい。追加オーダーが出るくらいが丁度よい。

大熊こども家庭支援課長：24組は、ご夫婦での参加を考えているので、できれば父親も含めてご参加いただきたいのご案内している。母親だけのご参加と言うケースもある。ニーズも含めて24組程度の人数を受けるということで事業を展開しているので、参加者のアンケートなどの状況も見て適切な定員、ニーズに答えバランスを取りながら実施したい。

<区制80周年記念事業の取組>

清水議員：80周年事業に関連して、生涯学習講座の受講者が作成した「西区今昔かるた」の製作がある。8月4日にかるた大会を開催する予定で、実物も見せてもらい、できるまで地元で相当いろいろ議論を重ねてでき上がったことと推察します。温故知新にふさわしい内容で、まさに80周年を象徴していると思う。出来上がるまでの苦労や、8月4日のかるた大会に向けての意気込みなどお聞きかせいただきたい。

加藤地域振興課長：このかるたは、生涯学習講座で区民の方に集まっていたき、まず西区の今と昔の写真を並べて、これをかるとにしていこうという取り組みの中で出来上がったものになる。このかるたを活用して5月26日に西地区センターの方でこどもと大人、午前中にこども、午後に大人を対象にまず体験会を開催した。こどもたちは非常に盛り上がり楽しみ、その体験会を元に8月に本格的な西区かるた大会を開催する。それ以外にも、7月に、西区こども会と連携して西区こどもかるた大会を開催したり、区民利用施設において、かるたの絵札を拡大したパネル展示なども行いたいと考えている。また、区内の小中学校にかるたを配布しており、総合学習などを活用してこどもたちに遊んでもらいたい。西区の魅力を再発見、理解してもらおう取り

組みを進めている。

清水議員：1枚1枚ができるまでいろいろと苦労を重ねたようなので、良い取り組みだったと思う。また、かるたの絵札を拡大したパネル展示もぜひお願いしたい。

<西区「Zero Carbon」推進事業>

清水議員：横浜駅のJR横浜タワーの2階で資源循環局が事業を行っている。横浜駅の一等地だが、会場の使用料についてはどのような扱いになっているのか。

海老澤資源化推進担当課長：今年で3回目になるが、YOKOHAMA Station City 運営協議会と共催している。会場は、JR東日本が所有しており、YOKOHAMA Station City 運営協議会が施設運営・管理しているため、使用料金は生じていない。

清水議員：横浜駅を中心にあるため場所を有効に活用して、活動を行ってもらいたい。

<西区における開発動向等・その他>

荻原議員：西区における開発動向について、図書館、動物園、新たな多機能型福祉拠点とが連携してリニューアルする野毛山インクルーシブ構想が始まっている。インクルーシブ構想に西区役所はどのように関わっているのか。

川添区政推進課長：野毛山インクルーシブ構想について区局横断プロジェクトという形でいろいろ検討を進めている中で、西区もメンバーとして参画している。区役所は、地域の皆様のもっとも身近なところになるため、地域の皆様の考えやご要望、ご意見をしっかり各所管局の事業にも反映していくことが区役所の役割と認識している。そうした地元への説明や地域の声を届ける役割のもとプロジェクトに参画している。

荻原議員：地域の声が非常に重要なプロジェクトだと思う。図書館も動物園も多機能型福祉拠点もそれぞれが今動いて説明してもらっている。ただその野毛山インクルーシブ全体の中に区民の皆さんがどのように溶け込んでいくかということに関しては、やはり区役所の役割が重要と思っている。今図書館でこのようなことがあります、多機能型福祉拠点はこのようなものになり、こ

のような活用ができます、動物園はこうなります、さらにプール跡地はこうなりますというように。その説明を区民の皆さんがどう思い、どのようなものになってほしいか、ということをしつかり聞いて局にきちんと伝えていただきたい。そうした機能を区役所が果たしてもらいたいと思っており、メンバーとして参加している協議についてどのくらい開催し、どのようなことが話し合われているのか。

川添区政推進課長：プロジェクトの開催頻度としては、今年度になってまだ1回2回という状況となる。地域の皆様に対しいろいろな局がバラバラに話をするのは全体像が見えにくくするため課題だと認識している。プロジェクトの進行とはまた別に、できるだけまとめて、全体像がわかるように、野毛山プロジェクトとしての地元への説明を現在調整している。地域の皆様には多機能拠点、野毛山動物園までのアクセス部分のバリアフリー化について積極的、好意的にとらえていただいている感触がある。そうしたところも局にしつかり伝えながら丁寧なご説明をしていきたい。

荻原議員：局に対してプール跡地の再整備についてもしつかりインクルーシブ構想の中に入れてもらいたいとお願いしている。毎回、プール跡地について、地域の方々の声をしつかりと聞いて、どのような空間にしていくか、地域の皆さんと一緒に考えていただきたいという話をしている。横浜の歴史の中で野毛山は、重要なエリアなので、その重要なエリアでインクルーシブという概念を打ち立てたというのは、本当に秀逸な構想だと思っていて、ぜひ成功してもらいたいと思う。この野毛山から横浜のインクルーシブが始まるという西区民にとって非常に誇れるプロジェクトになると思う。野毛山一帯については、プール跡地だけでなく、関東財務局の使われていない土地もある。そうした土地をどう活用していくのかも含めて、インクルーシブのエリアが良い形で広がって欲しい。

川添区政推進課長：プール跡地に関しても、公園の拡張部として整備していくと説明は受けたが、長く進捗がない状況で、地域の方もやはりいろいろ気にされていることは承知している。関東財務局の公務員宿舎の跡地かと思うが、こちらは建物が建ったまま

で、草が繁茂しており、前が小学校のため地域の方々もかなり心配されていると思う。そうした場所も野毛山プロジェクトの中には直接入っていないかもしれないが、エリアとしては野毛山地区になるため、そうしたところも、しっかりと区の役割を果たしていきたいと考えている。

清水議員：野毛山のプールに関連して。老松中学校の卒業生なので野毛山のプールには卒業してからも行くと、同級生がいるなど交流の場だった。以前、横浜では、公式プールというと野毛山しかなかったが、都筑国際プールができるので、野毛山は廃止となった。インクルーシブ構想については、この野毛山地域は、歴史があり、特に紅葉坂を中心に横浜の文化ゾーンとなっている。こうした西区として重要な空間、場所でのインクルーシブ構想を西区民も期待しているのでよろしくお願ひしたい。これまでも議論してきた中で、集約された部分について教育委員会の件になるが、中学校での自殺について、教育委員会の委員会で議論されている。区づくり会議の場ではあるが、人間の日々の営みというのは次の時代のこどもたち、孫たち、またそのこどもたちのために営んでいると思う。このようなことが横浜市で起きていることを真剣に考えないといけない。それについては教育委員会のこと、では済まされないと思うので、区長にコメントをお願ひしたい。

菊地西区長：今、こどもを未来に育てていくという意味では、教育委員会、学校だけではなく、地域の繋がりももちろんそうだが、どのようにこどもたちを大人に育てていくかということを皆で考える必要があると思う。逆に言うと、ある一部のところで閉鎖的な教育という形ではなく、もっと皆で、全体でとらえてこどもたちを育てていくことが大事だと思っている。校長先生が変わった学校には、自分から伺い、一緒になって取り組んでいきたいという話をしている。地域の方々もとても温かく、一緒になって見守りもしてもらっており、何でも声かけをしていくということも大切に思っただけに。我々も一緒になっている。SDGsもそうだが、こどもたちを中心に取り組みをして西区の未来を育てていくことにも繋げていきたいと思っている。教育委員会だけに

限らない問題ととらえて西区役所としても取り組んでいく。

清水議員：まさに区長に言っていただいたとおりだと思います。自分が中学校の頃は、こどもの中に「番長」としてリーダー格のこどもがおり、いじめを見たらやめさせたりしていたが、今そうしたこどものリーダーは、見当たらなくなっている。先生に知らせるのは最終手段であった。学校の先生だけにいじめがないよう管理してもらおうということは難しいと思う。こどもたちの仲良し、いじめについては、こども同士では分かるが、学校の先生にすべて把握させることは難しいことだと思う。これからは、昔のこどものリーダーのように、生徒にも見てもらわないと。学校の先生にすべてを見てもらうというのは難しいと思う。

荻原議員：同じ思いで、やはり生徒たちの中に生徒の社会があると思う。今こどもの権利ということが言われていて、こどもたち自身が自分の思いを社会に伝え、それが受け入れてもらえ、自分たちで社会を形成していくことができる。自分たちも差別されない、個人として尊重され、基本的人権を守られるということをもっと大人たちがこどもたちに伝え、自分たちで自分たちの社会を作ることができる。そう思うようになると自然とそのいじめられている子を見ればそれが社会の中で良いことなのか悪いことなのかと考える、それをとめるのは自分だと思えるかどうかだと思う。それは先生がやることだと思うと、たぶん動けなくなる。先生の許可が必要だと思うとまた動けなくなる。自分がやるということ、自分たちでそういう良いこと悪いことを判断して、駄目なものは止めていく。そうしたことができることが大事だなと思う。こどもたちの中のグルーピングというのはあるだろう。その中で、お互いに大事にしあい、そのグループとグループとがまた仲良くしていくような人間社会の基本的な構図を実践していくのは、一つの大事なポイントであろうとお聞きしながら思った。

清水議員：関連して学校連携担当から学校支援についての意見をお願いしたい。

津久井学校連携・担当課長：学校連携担当ということで、校長会、あるいは児童支援指導専任教諭などが設置されている。やりとりをいろいろと聞くと時代が変わり、親も変化している。以前は、こ

ども同士で6年生の兄さんが1年生の面倒を見るのが普通だったのが、そうした関係がなくなっている。現在はそこに先生が入ってきている。お話のとおり、以前は、いじめになる前にいろいろな人間関係の中で解決されていたが、現在はそのような人間関係が作られなくなっている。そのような中で先生も苦勞しており、親御さんたちもいろいろ発言されている。こうした中で教育委員会はいじめを防止する、発生させない取り組みを行っている。

清水議員： モンスターペアレントについて相談を受けたことがあるが、先生が悩みぬいている。モンスターペアレントのPというのは、PTAのPでありTは先生である。更なる話し合いが求められている。

津久井学校連携・こども担当課長： 核世帯化が進み、それぞれの親の価値観で教育の仕方とかこどものあり方が変わっている。PTAについてもPTAで決まったことだからということでは受け入れられにくい。以前のように自然に合意形成ができにくくなっているように思う。

清水議員： 現在、様々なところで「なり手不足」となっている。自治会長がまさにそうで、引き受け手を探すことが大変になっている。西区第5地区の取り組みとして「ジュニアボランティア5」があるが子どもの頃から奉仕ボランティアの精神を、再醸成することが急務。

荻原議員： なり手不足について地方議会では深刻な状況となっているところもある。地域の自治会町内会、商店会、様々な場面でなり手不足の話を伺う。社会の構造的な問題の側面も感じる。商店会、自治会町内会は、その地域のお店の方々が担ってきた側面もあり、大きなショッピングモールができ、駅前に商業施設が集中する、という社会になってくる中で、地域のお店が減っていく。そうすると、消防団や商店会や自治会町内会の担い手も減っていくという話を複数のところで伺い、非常に勉強になった。自治会町内会の問題は、経済と結びついており、日本社会の構造的な問題ということに気づかせていただいた。それは政治の場面でも影響が見られて、教育もそうだと思うが、政治が、何の役に立っているのかと。社会にとって政治は悪いことしかして

いないのではないかと。メディアを見ているとそう思うし、当然悪いところも人間社会だからあると思うが、それを正していくということで政治があるはずだと。先ほどの教育の部分でも人間だから悪いところはある、できないこともある。それをいかに素直に認めることができ、正すために、今生きているという、そうした前向きになれるマインドをいかに大人が作れるかということかと思う。具体的には、政治でそれをやろうと思ったり、自治会町内会に入ってそれをやろうと思ったり、商店会の理事になって頑張ってみようって思ったり。そうしたことは、全部社会を良くしていく、正していく、自分の人生を良くしていく、こうした前向きな心をどうやって子どもたちに伝え、大人同士で共有していけるかということ、最近をつくづく思う。世の中多くのしんどいこと、苦しいこともあり、もちろん病にかかったり、死に直面したりすることもある。しかしそれは人間生きている以上、当たり前のことだと。いかにそこから良くしていくか。清水議員が先ほどから話されたいじめをいかに解決していくかということの肝であると思う。担い手を増やしていくときも、その点のマインドをいかに地域の中で共有するか、区役所の中でも共有していただくか。議会と行政の皆さんとで、いかに多くのコミュニケーションを取り、そうしたことを我々を行っているという認識を共有していくことが大切だと思う。

清水議員：まとめると、一つは子どもの中にこどものリーダー格を育てること。また、荻原議員も自治会町内会について言われたことが担い手について、西区中央の町内会の賀詞交歓会の資料だが、会長をはじめ皆さんの写真、電話番号を入れて連絡できるように作っている。番号だけでは、町内会長が誰なのかわからない人が多い。個人情報に該当するが、どこかうまく解決していかないと、なり手不足について解決することは難しいと思っている。こうした取り組みを手本にして、例えば今、この会議室に出席しているメンバー全員を写真入りで、張り出すぐらいの勢いで、前に前に西区を進めていけたらよいと思う。

菊地西区長：最初に、基本目標で言ったようにも誰もがしがあわせにこやかしがあわせになれるように取り組んでいきたいと思っており、そ

	<p>れは区民の方々がにこやか幸せになるためには我々職員がにこやか幸せになることは大事かと思う。仕事をしていても大変だが、達成感得ていくために、その中で全てのことに對して関心を持たないと気付きも生まれることはなく、相手に寄り添うこともできないと思っているので、この西区は、どうなって今動いているかということに関心を持って動くように職員に伝えている。西区役所としては自分がリーダーとして、取り組んでいくので引き続きよろしくお願ひしたい。</p>
備 考	